

令和8年6月定例議会一般質問通告

受付番号	議席番号	議員名 (敬称略)	所要時間	質問事項	
1	9	白川 立真	30	1	ふるさと納税のこれからについて
2	1	秋田佐紀子	30	1	通信環境整備とデジタル格差の解消について
				2	防災行政無線について
3	12	板井 隆	30	1	林業施策について
4	4	加藤 学	30	1	上下水道の広域化について
				2	ひまわり保育園の長期改修計画について
				3	中学校のクラブ活動について
5	5	荊尾 芳之	30	1	2033年鳥取県開催の国民スポーツ大会について
				2	災害対策について
6	2	井原 啓明	30	1	統合保育所建設工事に伴う建設残土処理について問う
				2	一般廃棄物処理施設の広域化について

受付番号 1 番
議席番号 9 番

令和 8 年 5 月 2 1 日
午前 9 時 3 0 分受領

令和 8 年 5 月 2 1 日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 白川立真

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	ふるさと納税のこれからについて		
質問の主旨 及び背景	ふるさと納税制度は地域の活性化や自治体収入などに大きく貢献している。一方で、自治体間競争が激しくなっており、これまでも国からの基準見直しで一定のブレーキがかけられている。これまでの国による基準見直しに加え、今年度10月から地場産品の確認強化が行われる。 南部町では令和6年度の寄付件数は6,314件、寄付総額は約1億4,580万円に上り増加の一途を辿っており、様々な事業に活用されているところであるが、南部町のふるさと納税返礼品の種類は決して多くはない。今後も一定程度の寄付額を維持するための施策が必要である。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 国による基準見直しなど、南部町への影響を伺う。 2. 今後の寄付額を維持し、さらに伸ばすための施策を伺う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	30分

受付番号 2 番

議席番号 1 番

令和 8 年 5 月 2 6 日

午前 1 0 時 3 0 分受領

令和 8 年 5 月 2 6 日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 秋田佐紀子

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	通信環境整備とデジタル格差の解消について		
質問の主旨 及び背景	本町の一部地域では、「携帯電話がつながりにくい」「災害時に外部に連絡できない不安がある」といった住民からの声を伺っている。特に、自宅周辺では携帯電話が圏外で「下の道まで下りないと携帯電話が入らない」との声や、不便さの解消に向け「自分で衛星通信サービスを契約することも検討している」との意見もある。平常時ばかりではなく、停電時など通信手段や情報伝達手段などの確保に関する課題がある。 例えば、中山間地域の公民館では「行政からのインターネット情報が受信できない」との声もあり、避難所となる公民館など、Wi-Fi 環境などの整備が課題となっている。南部町地域防災計画においても、孤立が想定される地域について非常時に外部との通信を確保するため衛星通信や移動型防災行政無線等の整備に努めることが示されている。この方針に照らしても携帯電話不感地域の通信環境整備は計画的に検討すべき課題と考え、現状と今後の取組方針を伺う。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 携帯電話不感地域の集落数及び世帯数の状況について伺う。 2. 携帯電話不感地域の現状と課題について伺う。 3. 公民館が避難所となる場合の通信環境整備の方針について伺う。 4. 携帯電話不感地域の解消に向け、通信事業者などへの働きかけについて伺う。 5. 住民共同利用の衛星通信サービス等、住民への支援策について伺う。 6. 孤立した集落への通信手段や情報伝達手段などを伺う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	20分

質問事項	防災行政無線について		
質問の主旨 及び背景	防災行政無線の屋外スピーカーは町内 1 2 箇所で整備されているが、町内全域がカバーできていない。また、戸別受信機は高齢者や難聴の方など、防災行政無線の音声のみでは放送内容の把握が難しい住民に対する支援が必要と考えている。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 屋外スピーカーを増設する考えはないか伺う。 2. 文字表示型の戸別受信機を整備する考えはないか伺う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分

受付番号 3 番
議席番号 12 番

令和8年5月27日
午前 9時30分受領

令和8年5月27日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 板井 隆

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	林業施策について
質問の主旨 及び背景	町の総面積の約75%は森林です。町内の大部分が重要里地里山に指定され、森林資源が豊富な町である。昨年度の令和7年度からの10年間を期間とする「南部町森林整備計画」が策定されています。森林の多面的機能（水源涵養、防災、環境、レクリエーション、文化、生物多様性、木材生産）を総合的に維持・向上をさせることを目的とした森林の整備について、計画されています。 森林整備計画では森林の有する公益的機能を守るためにも適正な保育・間伐が必要不可欠とされ、森林の病虫害被害地については、樹種転換等の推進により森林機能の回復を図る必要とされています。近年は林業従事者の高齢化、木材価格の低迷による生産コスト割れなどにより木材生産に対する意欲が減退し、管理が十分でない森林が多くなっている、これに伴い竹の侵入による林地の荒廃化も顕著となり早急な対策が必要となっている、とされています。 また、森林整備には林道、作業道を計画的に整備し、効果的な施業を可能にする道路網の整備も必要不可欠であると思っています。森林整備計画では、作業道路の整備は安全の確保、土壌の保全等を図るため、林道整備の目的等を踏まえ、森林施業の優先順位に応じた整備を推進するとされています。 令和元年から、国策によって森林環境譲与税が交付され、森林経営計画を基に森林整備に取り組まれています。町の森林面積の半分はクヌギやナラ等の広葉樹林です。森林の荒廃防止、生物多様性の保全、さらに、地球温暖化対策では森林のCO2吸収源の一環としての広葉樹の整備も喫緊の課題の一つとなっています。 以上の点から、森林の多面的機能を守りながら、効果的で持続可能な森林管理を進める「南部町森林整備計画」について伺います。

質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 人工林と自然林の現状と課題について伺う。 2. 森林整備計画に係る町の予算規模を伺う。 3. 竹林整備事業費補助金の交付実績について伺う。 4. 森林環境譲与税の活用実績と今後の活用計画について伺う。 5. 作業道路の整備について、具体的な内容と計画を伺う。 6. 林業従事者の担い手対策について伺う。 7. 森林整備計画で町が目指す森林像と基本方針を伺う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	30分

受付番号 4 番
議席番号 4 番

令和8年5月27日
午前10時00分受領

令和8年5月27日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 加藤 学

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	上下水道の広域化について		
質問の主旨 及び背景	鳥取県内のいくつかの自治体では上下水道の広域化へ向けて動いている。 南部町では上下水道事業の広域化を検討しているのかを問う。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 上下水道を広域化するのに必要な事は何か。 2. 現在、南部町では上下水道事業の広域化を検討しているか。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分
質問事項	ひまわり保育園の長期改修計画について		
質問の主旨 及び背景	ひまわり保育園の外観の改修を求める意見が出ている。町はこれに対してどう対応するのか求める。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 町ではひまわり保育園の改修の必要性をどう考えているのか。 2. ひまわり保育園の長期改修計画を作ることを求める。		
答弁を求める者	町長	所要時間	10分
質問事項	中学校のクラブ活動について		
質問の主旨 及び背景	中学校のクラブ活動がスポ net なんぶへ移行した。その結果、保護者負担が増えている。現在の物価高騰の中では保護者負担を減らすべきだと思う。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 保護者負担を減らすことを検討できないか。		
答弁を求める者	教育長	所要時間	10分

受付番号 5 番
議席番号 5 番

令和8年 5月27日
午前11時30分受領

令和 8年5月26日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 荊尾 芳之

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	2033年鳥取県開催の国民スポーツ大会について		
質問の主旨 及び背景	2023年の鹿児島県での大会までは国民体育大会という名称でしたが、2024年の佐賀県での大会から国民スポーツ大会へと名称が改められました。1946年に第1回大会が近畿で開催され、各都道府県が持ち回る方式で開催されています。1988年の第43回京都府大会から2巡目に入り、2033年には鳥取県での開催が決定となり、2023年には準備委員会が設立されています。 1985年わかとり国体では、当時の西伯町へ約500人の選手、役員が来町し、町民の心を一つにライフル射撃競技を盛り上げたとの記録が西伯町誌に記されています。 また、当時の会見町では、国体炬火リレーが通過し、会見町内を送行するリレー隊は中学生四区間、小学生が二区間を総勢78人で走破したとの記録が会見町誌に記されています。 鳥取県で開催予定の国民スポーツ大会について、南部町が今回も競技会場となるのか注目されていると思いますが、その競技会場の一つとして考えられる西伯カントリーパーク野球場は、各照明設備がLED化になっていないことや、野球場のスコアボードが電光化になっていないなど、スポーツの祭典として毎年開催される競技会場としては、未熟な設備だと言えます。 そこで、南部町の対応方針を伺います。		
質問要旨 (具体的に回答 を求める事項)	1. 国民スポーツ大会を契機とするスポーツと健康づくりの取り組みについて問う。 2. 南部町は、競技会場を希望するか問う。 3. 競技会場等の整備について問う。		
答弁を求める者	教育長	所要時間	15分

質問事項	災害対策について		
質問の主旨 及び背景	気象庁と国土交通省は、危険な大雨などの際に早期に避難してもらうため、新たな防災気象情報を今年5月28日から提供すると発表しました。これまでの防災気象情報は、警報や警戒情報の表記が複雑で、取るべき行動が分かりにくいものでしたが、大雨や河川氾濫など4種類の災害について、新設の「危険警報」を含む5段階の警戒レベルに統一し、避難の判断をしやすくしたものとなっています。 町では、今年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震の教訓等を踏まえ、防災セット、簡易トイレ、家具転倒防止器具の購入費を補助する「防災用品購入事業補助金」が令和8年度から導入され、申込期間を令和9年2月26日までとし4月から受付が始まっています。 例年6月には梅雨入りしますが、今年も大雨による河川氾濫など災害が多い時期になってきました。河川改修と併せ、立木伐採や河床掘削など、氾濫を防止するための河川管理が必要です。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 新たな防災気象情報について、町民への周知方法等を問う。 2. 支え愛マップの整備状況と計画について問う。 3. 「防災用品購入事業補助金」の受付状況を問う。 4. 東長田川の立木伐採及び河床掘削などの実施状況を問う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	15分

受付番号 6 番
議席番号 2 番

令和8年5月27日
午前11時55分受領

令和8年5月27日

南部町議会議長 様

南部町議会議員 井原 啓明

一般質問通告について

今期、南部町議会定例会において、下記のとおり質問したいので通告します。

なお、発言所要の総予定時間は、30分であります。

記

質問事項	統合保育所建設工事に伴う建設残土処理について問う		
質問の主旨 及び背景	保育所建設における造成工事の建設残土処分先は、たまたま、隣接地に水を抜いた福里下池があったので、再利用として埋め立てたと思うが、すぐ上には防災重点ため池の福里上池が存在しているため、当初及び追加の残土処分先として適切だったのか疑問が持っている。 盛土規制法においては、2m以上の盛土を行う場合は、県へ届け出て許可をもらわなければならないことになっている。また、この中では溪流地に関する取り決めもあると思う。この盛土規制法に照らして、当初より多量に発生することになった建設残土の処分は適切に行われたのか。もともと、福里上池のある地形は、南部町のどこでも見られるいわゆる中山間地域で、山からの溪流をせき止めて、ため池を作り水田の耕作が出来るようになっている。しかし、近年は線状降水帯による集中豪雨で特に盛土等がある場所での水害が多数発生している状況がある。 また、盛土規制法では、前提条件として、地域住民への説明が義務付けされているが、盛土規制法が整備される背景となった熱海市の盛土による土石流災害と同じことが起こらないか、住民の不安は大きいと思う。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 建設残土処分先の決定にあたって、防災重点ため池の福里上池を考慮したのか問う。 2. 盛土規制法において、防災重点ため池の福里上池の直下に盛土が行えるのか問う。 3. 盛土規制法において、溪流地など盛土場所の対する規制を問う。 4. 建設残土処分の盛土にあたって住民への説明内容を問う。 5. 建設残土を別の場所へ処分した場合の経費を問う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	15分

質問事項	一般廃棄物処理施設の広域化について		
質問の主旨 及び背景	鳥取県西部広域行政管理組合では基本構想において、広域処理施設の令和14年稼働予定で計画をすすめてきたが、今年4月に突然、5年延長の令和19年稼働に変更すると発表した。理由については、様々述べているが、基本構想策定時に比べ近年の物価高騰により事業費が高騰することには触れられていない。リサイクルを進めて可燃ごみを減量化していけば大規模な処理施設を新たに作る必要はなくなる。南部町と伯耆町の2町で運営するクリーンセンターを長寿命化して利用するなど、他の方向を検討すべきではないか。		
質問要旨 (具体的に回答を求める事項)	1. 現在、見込まれている建設事業費に対する南部町の実負担額（交付金、起債利子、償還交付税を考慮した金額）を問う。 2. クリーンセンターの施設寿命と維持管理費を問う。 3. クリーンセンターを長寿命化して利用する考えはないか問う。		
答弁を求める者	町長	所要時間	15分